

北九州市の文化財を守る会 会報



矢筈堡塁 (門司区小森江矢筈山頂)

No.30 55. 3. 1

発行 北九州市の文化財を守る会
北九州市小倉北区城内1-1
北九州市教育委員会文化課内
電話 582-2389
印刷 博文堂印刷所
北九州市小倉北区長浜町2番22号
電話 511-1011

閑門の要塞

閑門の砲台は敵艦を砲撃する砲台だが、矢筈や富野等の堡塁は、敵の上陸戦に備え、他兵科も同居する戦闘基地である。

北九州の文化財は一通り挙げられている。次に先ず挙げたいものに閑門の要塞があると敢ていいたい。
戦争は罪悪だ、だから戦争に関連するものは総て消せ。といふ論理からすれば古城の保存も出来なくなる。博多では元寇の防壁や水城を整備し世の関心を高めた。反対に要塞は敗戦という冷厳な事実の前に、その認識はコペルニクス的に変り荒廃の一途を辿っている。この砲台からは演習以外は一発の弾も発射していない。だが、もし日本海海戦で東郷艦隊が敗れていたなら必ず敵艦の攻撃を受け、上陸戦も展開されたであろう。のみならず、あの難攻不落とうたわれた旅順の要塞を落し得たのは逆に閑門の要塞砲二十八榴を苦心して進ませたからである。

要塞は神聖な場所である。兵士は死守しなければならない。一度門を入れれば放尿は勿論、睡も禁じられていた。雨水は側溝を通じて溜井戸に溜るように出来ていた。古墳や土器が一つ出ても、古代人の住居跡や足跡が見つかっても大騒ぎするが要塞には全く関心がない。

この明治の要塞はまだ上空から攻撃を受けることは予測してない。大正後期になると東は豊予海峡、西は朝鮮海峡が海上守備の第一線となり様相が変わった。佐賀閑や壱岐、対馬に砲塔が据り近代的に構築されたので、閑門の要塞も下関玄海側は強化されたが、門司側は効用が減退していた。だがその時代を知るため時は既に遅いではあるが、今からでも残しえるものなら残したい。いつの日か必ずやその全貌を探求する日が来ると思う。鉛入りの赤煉瓦はドイツ製品である。

二十四榴十門の古城砲台は砲側掩蔽壕も潰された。手向砲台は砲側壕だけが残り探照灯発電所跡もない。富野堡塁は壕だけが残り、九州側では一番大きな二十八榴十門の砲尾砲台は跡形もない。地下壕式溜井戸二ヶ所とも失ったのは惜しい。この砲台の二門は旅順の砲撃戦に参加している。

矢筈堡塁だけは地元有志、殊に堤甚五郎氏の深い御理解と御協力により青少年の修養道場として保存活用されているのは有難い。遊びだが曾根の高倉堡塁も矢筈のように利用が出なければならない。

新指定文化財の紹介

北九州市は去る三月一日、昭和五十四年度市指定文化財として次の二件の文化財を新たに指定しました。
これで市内の指定文化財は、国指定五件、県指定四十四件、市指定三十三件のあわせて八十二件となりました。

無形民俗文化財

野面の盆踊り

所在地 八幡西区大字野面
保存団体 野面盆踊保存会

遠賀川系に属する盆踊。地元では江戸時代に中間の盆踊から習得したと伝えられている。

習得の証拠資料はないが、芸態

(振り、曲目、歌詞)から比較して伝承の信憑性は高い。その時期は古者の口伝、中間の盆踊の成立時期等から考察して、江戸時代後期の始めごろ(化政期一八〇四年)一八三〇)と推定される。

芸態の特徴は①長柄の大傘を立て、その下に「じぶたい」(地方と地謡へ唄方三々四人)で構成)が位置し、それを中心にして輪踊する。②踊りの前に「入端」(地元ではダシと言う)の型をもつている。③踊りの合間に「ほめ言葉・返し言葉」が入る。④振りが総体的に洗練されており、技術的であることである。

扮装は地方、地謡、踊子とともに編笠をかぶり(笠紐は豆絞りの手

ねぐい)、浴衣を着用し、白足袋草履をはく。

曲目は「夏はほたる」(本調子「奴」、「うつつ白浪」(いずれも二上り)の三種。

毎年八月十三、十四日(昔は十三・十七日)に踊られるが、最初は必ず地元の長泉寺で踊り、その後初盆の家を回る。

指定事由

長年にわたり地域住民によって伝承されていることは貴重であり、かつ北九州市における遠賀川盆踊の一形態を示すものとして重要である。

伝承されていることは貴重であり、かつ北九州市における遠賀川盆踊の一形態を示すものとして重要である。

前田の盆踊

所在地 八幡東区祇園二丁目
保存団体 前田盆踊保存会

伝承では明応年間(一四九二)一五〇一)大内氏に攻められた花尾城の戦死者を供養するため、その子孫や村人が踊り始めたと伝えている。

踊りの成立時期、経緯などは定かでないが、現在の芸態から見る限り、江戸時代中期以降と推定される。近代に入ってからは明治時代中期まで踊られ、その後中断。復活を繰り返し、昭和十年を最後に長らく中断していたが、同三十年に再び復活し現在に至っている。

芸態の特徴は振りが総体的に洗練されており、技術的であるが、特に手振りは他の同系統のものに比して繊細であることである。

現在の扮装は昭和三十三年の復活時に決めたもので、昔は各自好みの扮装で踊ったといふ。

曲目は「みちのく」「思案橋」(いずれも二上り)の二種。

かつては八月十三・十五日まで同二十四日の地蔵盆の日に踊られたが、現在では地蔵盆の日だけ朝日觀音堂(祇園二丁目)で踊られる。

遠賀川系の盆踊

遠賀川系の盆踊は遠賀川流域圈を中心広く分布する(市内では八幡東区の一部、八幡西区、若松区の一部、市外では直方市、中間市、遠賀郡、鞍手郡)盆踊で、地域による多少の変化はある。基盤的な芸態はほぼ同一である。

この系統の芸態の特徴として、次の点があげられる。

①長柄の大傘(祖靈の依代)を立てる、その下に「じぶたい」と称する地方と地謡が位置し、それを中間に輪踊する。

△会報三十号は門司支部の担当です。
△次回の担当は戸畠支部で、発行は六月一日の予定です。

△五十五年度総会を四月二十六日(土)午後二時三十分より視聴覚センターで開催の予定です。

なお当日、市教育委員会がこのほど製作した文化財記録映画「堀川の歴史」を上映します。



長年にわたり地域住民によって伝承されていることは貴重であり、かつ北九州市における遠賀川盆踊の一形態を示すものとして重要である。

②踊りの手振り、足振りとも非常に洗練されており、技巧的である。

③踊りの合い間に「ほめ言葉・返し言葉」が入る。

④地域によっては、曲目にしつとりました雰囲気を出す「三下り」をもっており、また舞踊的な芸能にみられる「入端」の形式がある。

遠賀川系の盆踊は江戸時代中期ごろ、地方歌舞伎の吉屋役者(延宝のころに起り明治三十年代に消滅)、植木役者(直方市)によつて振り付けられたといわれているが、前述の②③④の芸態にその影響がみられる。しかし、①は古い盆踊の形態であり、このことから役者によって創始されたものではなく、この地方に古くから伝承されてきた盆踊に役者が手を加えたものが近隣に波及し、遠賀川系の盆踊を成立させたものと考察される。

北九州市の文化財を守る会会報

ふだん私達はこの二つのことを
合わせて正月・盆と言ふことはな
い。語路の調子からでも盆が先の
ほうか言い易い。だが今はちよう
ど正月休み、正月に因んだ話から
先に申述べて見たい。

毎年、大晦日にはテレビで全国有名寺院の除夜の鐘の音を聞く。しかもカラーのお陰で各寺のたたずまいも座ったままで見れる。梵鐘の姿が夫々違うように鐘声にも、いろんな音色があり、周囲の

本願寺門司教堂である。ここは私の両親はじめ亡き身内の納骨所でもあり家とも近い。帰宅すると今度は御仏壇に家族一同と揃つてお参りを済ませてから、お屠蘇とお雑煮を祝う。これが私の元旦のしきたりとなっている。

慧眼を發揮すること、つまり何かの開眼をすることが、人間にとって最高の願いであり、それが叶えられておめでとうになるということ。これが仏教界から見た解釈であろうか。まだ別の解釈があるかどうか私は判らない。

わが国では古来 神道に仕える
神職を祢宜（ねぎ）と言い、その
氏族を氏子（うじこ）だとか、あ
るいは祢子（ねこ）と言つた。
またこれに対し仏教の信徒のこと
を釈子（しゃくし）とも言つた。
祢子も釈子も、いずれも力を合わ

益
• 正月雜感

門司区 永木睦文

吉志村の照やんは、天氣をみる
のが上手で△測候所▽と言うあざ
いた。
その△

を十話程度誌したが、本気で採集する気でやれば各地に未だ多くのへひょうかんらしい話▽が相当量埋もれていると思うが、私はこの種の話を出来るだけ多く採集して「北九州のひょうかんらしい話」として一本にまとめてみたいと思つてゐるがいかがなものでしようか。

でたい意味でおめでとうになるといふ。
私は何年か前から家内とお寺の元旦会にお詣りする習慣になつた。この元旦会はふだんの日のお寺のお朝時と同じことである。
九州の夜明けはおそく、お正月の朝の六時とか六時半はまだ暗い。同行の方達と御輪番の調声に

お正月の喜びの一つは遠近各地の方々から頃く年賀状である。明けましておめでとうと書かれた賀状も多い。この場合の「お芽出度う」または「お目出度う」の意味について、いつかお寺の御法話で聞いたことを、かいづまん申し上げる。

い風習と思う。

いつの頃からか、しだいにお正月は神詣うでに、お盆は仏参りに分かれてきたと考えられがちである。しかし本来は両者ともに、先祖のみたまをまつる行事である。

奉公制度の昔から会社勤めの今 日に至るまで、正月休みや盆休みの休暇があり、都会に出て働く者も、久々に郷里に帰って宮詣りや

吉志村の菊さんは一升水なら平
氣で飲む芸当をしていたが、或る
時、わらを一束食うてみせるけど
言つて村人から五銭ずつ集めた。
村人はなんば菊さんでもわらを一
束も食うなどとても出来ないと思
うて心よく五銭ずつ出した。
すると菊さんはわら一束を、三
升炊きのハミを煮る鍋の中に入れ
て火をつけて燃やし、灰になつた
ところへ黒砂糖を混ぜてペラペラ
食うてしもうた。

名がついていた。熊やんの天気予報は足立山を目当てにしていたが、他村で天気のことを見かれる「足立さんはどこにあるかな」と問うた。

情景から心改まるものがある。
戦時中、大小の立派な釣鐘が各所から沢山供出された。これの原料が銅であり、大砲の弾の製造に銅が必要なためであった。
けれども当時、四百年以上経過したもののは供出せずに保護された。
昭和二十五年に発布された文化財保護法の以前のことであった。
ともかく午前零時に百八打の鐘を撞き終つて明けましておめでとうになる。仏の智慧で百八煩惱の恨である無明の闇を収余へて頂く。

× × ×
またお正月には子供のころのことをよく思い出すものである。
小学校の入学式には付き添つてくれた母親の姿や、小さな私の身体に着けた黒の紋付の羽織と袴がなつかしい。大阪で小学校に入学しその後東京に転校、卒業するまで六年間、毎日の授業には紺の着物に短かい黒と茶の縦縞の袴をはいていた。こんな姿で元気に走りまわっていたころをよく思い出す。
元日今は四方半の武道登校、改

このお話を聞くまで、芽と目はどうして使い分けるのか、それとも当て字か位いにしか考えていないかった。世の中のことは何かにつけ知らぬことが多い。だから時折り博識の方々にお目にかかるとは身のためになるものである。

あの、麦めしであります」。いかめしい顔の検査官も、これには思わず吹き出したと言うこと

「セエー よい、わあなんぽいな
つたか」と尋ねると、セエーは
「おれかな、おりやあマンユウ
とついや。

又、この万さんは近衛兵で、明治天皇と相撲をとったことを自慢にしておつたとか。

かへおぎんし／＼と呼ばれていた
令の老人たちが未だ人若いし／＼
や、村が未だいわゆる村としての
姿や機能をとどめていた頃、村の
人々は今では想像もつかないよう
な貧乏生活を強いられていた頃。
村人たちの間には貧しさ故の悲惨
な話がすいぶんと語り伝えられて
きたが、一方に意外と思わず腹を
抱えて吹き出したくなるような話
もすいぶんと語り伝えられてき
た。

くる話が抱腹絶倒で、あの貧しい時代によくもまあ昔の人はのん気と言えばのん気、そのおおらかさに大笑いしたり感心したりであつた。

ひるがえって現代の世相を眺めてみると、家は当時の人から言わせれば御殿のような家となり、食べもの、着るもの、見るもの、聞くものすべてが当時に較べたら雲泥の差の高い生活を我々はしている。しかも人間の教養はいやが上にも高くなり、右をむいても左をむいても文化人ばかりとなつた。ほんの三、四十年前のことを考えると現実のこの満ち足りた生活は果して現実であろうかと疑いたくなるような有様である。こんな満ち足りた生活をしているのであれば、さぞかし村もそこに住む人間も何の不平もなく高い文化生活を営んでいる筈であるが、しかし少くとも私の感じでは村の共同体意識は皆無に近く、なまじ教養(?)があるどころか村の主人は氣立だけ

に古く善き（？）時代の我々先輩が残してくれた話しも、今となっては貴重な無形の文化財であると言ふことである。各地のへひようかんらしい話▽を早急に採録されんことを切に望むものである。以下当地のへひようかんらしい話▽の一、二を誌すことにする。

その一

吉志村の彦やんがいよいよ一人前になつて兵隊検査を行つた時のこと

検査官「お前の姓名は？」

彦やん「ハツ、生田彦六であります」

検査官「本籍地は？」

彦やん「ハツ、企救郡松ヶ江村 大字吉志一〇〇番地であります」

検査官「現住所は？」

彦やん「ハツ、本籍地と同じであります」

検査官「職業は？」

彦やん「ハア？」

検査官「戦闘」

で、村の人たちはヨリさんが田を
鋤くのを見たことがないが、あれ
で米がとれるのが不思議だと話し
あつた。
なんでも無類の祭り好きで（大
隈先生のように）、人の顔さえ見
れば
「サナボリやいつかな」と問い合わせる。
吉志村の二十六夜の祭りが済むと、もう翌日から人をつかまえて
は
「二十六夜の祭りが、はようく
りやあええな」……と。
その三
吉志村の池田の改さん、小倉の
街に初めて出かけて、あまりのに
ぎやかさにびっくり、勝山橋のと
ころ迄来ると、連れの友達をつか
まえて
「ヨイ、こちも日本か、ここが
日本か」を連発、これには連れ
の友達も閉口したと言う。

吉志村に小学校が初めて出来た頃、セエーやんだけが大きくなつても学校に行かんので村の人が「セエーよい、わあなし学校に行かんそか」と尋ねると、「おいどま、学校い行かんにやならんような悪いことせんけ」と答えたと言う。

その内

吉志村の万さんが馬車をひいて小倉迄荷物を運び、帰途は空になつた馬車に乗つて黒原迄来た時、巡査にとがめられたので、ことわりを言い、もう巡査が見えんのによからうと思うて又、馬車に乗つて湯川迄来たら、又、巡査に捕えられた。巡査が

「コラッ、馬車は必ず手綱を持つておらんにやならんそを知らんそか」と叱る

「おいどもあ、今、おごられたばかしじやけ、馬車はもういらんけおまいにやるぞな」と言つたら、巡査が

「もうええけ、はよういけ」と

せて先祖をまつり敬うという伝統の精神を守り育ててきたのである。「ねこもしゃくしも」という言葉は、恐らくこんなところから生れたものではなかろうかと考へて見たりする。「猫も杓子も」では、どうも意味が通じにくい。古語を集めた本によれば、この言葉を別にわぬものである。

人間が月の世界にまで行けるようには、科学が進んだ現代に、事業がうまく行かないとか、家庭内に次々と災いが起るなど何かに行詰つてくると、予言者や占い師に頼つて行く人がいる。

その結果、多くの場合、先祖の

供養を怠っているとか、お墓のおもりが行届いていないなどと言わ

れて、あわてる人が多い。

自分の生命の今日ある、ゆえんをすれば永い間に何回となく大きな困難に直面してきている。この危機を私達の祖先は、努力と苦労と愛を燃えて戦い、よく支えられて今日の平和があり、その有難さをしみじみ感ずる。国があつての我々である。

私達は多くの先人に対する報恩感謝の念を忘れぬようにして、余力は何等かの面で社会奉仕をする気持で進みたいと思う。

大江の幸若舞雑感

八幡西区 能美安男

一、はじめに

会報二九号で案内の通り、本会の特別企画で、去る一月二〇日に瀬高町大江天満宮で奉納された幸若舞の見学に参加した。

室町時代の中期から末期にかけて盛んに行なわれたという幸若舞については、言葉としては日本史の教科書にも出ており、織田信長の出るテレビや映画では、全く譜曲的に節付けされた幸若の「敦盛」が『人間五十年、下天の内を比べ

れば』と謡われる所以周知のことではあるが、実態は大江に残る幸若舞が唯一のものであり、年に一度一月二〇日に演じられるだけであるという。

ここでは紙幅が限定されているので、その謡曲、乃至は能楽との関連についてのみ触れてみ度い。

二、曲舞について

幸若舞は曲舞（くせまい）とも呼ばれ、南北朝時代より室町初期にかけて流行した曲舞が形を変え

似た高揚があるが謡曲の様に文尾ではない。コトバより「カカリ」に移る時には、謡曲の地渡しに似て、コトバが節がかつて来る。

カカリは節のある部分であるが謡曲的に云うと拍子に合わない部分のようである。「安宅」の場合最初のカカリ数句のあと、「フシ」とは書いてないが（脱落かも）「六尺二分」と云う所より拍子に合った謡い方がされている。

フシは拍子に合う旋律で謡われ、小鼓が伴奏する。節の感じは声明に似ているようだ。

謡曲よりも御詠歌の感じに近い。

フシは節調はフシかも知れない

が、終末の高潮部分に現れるよう

で、太夫が足を踏み鳴らして舞台

を移動する唯一の所作がある。

能樂の場合、曲舞に相当する部

分は、前記の定義よりすると、凡そ次第、クリ、サシ、クセと続くが、次第は拍子に合い通常地トリ

を伴う。クリはクリ音の個所を伴

い、本ユリで終る。謡曲ではサシ

の短いのをカカルというので、幸

若舞のカカリ、フシはサシ、クセ

に対応するとも考えられる。

幸若のフシと謡曲のクセの違いは既に発生の時点に於いて異なつており、世阿弥はそれを申楽談儀に於いて、「曲舞と小歌との変り

本也。曲舞には、横豎と分けて謡

ふ心得べし。只謡ひは節を本に

て行く人がいる。

その結果、多くの場合、先祖の

行く人がいる。

プロックにすれば数日で出来、且安く仕上ることの方が良いこととなる、悲しい事だが事実となつて長府の古さが變りつつある。長府に限らず处处方々での事でもある。史蹟長門鑄銭所趾の碑のある焼物が並べられていた。誰れも居ない時があるのか薄暗い部屋のなかで、奥さんが現われ電灯をつけいろいろの話しことをする。

なかでも陶芸展に入選した作品を並べていた処一番良い作品をだまって持つて帰つた人が居るといふこと、つまり空難にあつたことを一番良い品ということはそれが良いとわかる人だ。かなり大きな壺だつた由。焼物に目のある人の行為と云ふことが悲しい、それ以来

かでも陶芸展に入選した作品を並べていた処一番良い作品をだまって持つて帰つた人が居るといふこと、つまり空難にあつたことを一番良い品ということはそれが良いとわかる人だ。かなり大きな壺だつた由。焼物に目のある人の行為と云ふことが悲しい、それ以来

左側面 明治廿六年十二月廿

昭和十年四月門弟建之
深きめくみを
かくにつけても思ふかな
教をうけし
よむにつけ

かくにつけても思ふかな
教をうけし
よむにつけ

新町の古老の談話
木元利助氏（明治十五年（一八七二）生、五十九才逝去）、西先生以上は新町村の古老小住良七氏（明治十年（一八七七）生、八十三才逝去）の談話中より概要を記す。

（7）西 路山先生の墓

大変学識もあり高徳の先生で、門弟や父兄からも敬慕されていたので、先生の逝去後四十二年の昭和十年、今の大東新町共同墓地に、門弟達によつて大きな自然石の墓が建立された。

（1）墓石台座約一メートル、竿石約二メートル。

（2）正面 西 路山先生の墓

（3）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（4）左側面 明治廿六年十二月廿

（5）右側面 明治廿六年十二月廿

（6）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（7）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（8）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（9）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（10）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（11）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（12）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（13）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（14）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（15）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（16）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（17）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（18）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（19）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（20）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（21）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（22）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（23）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（24）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（25）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（26）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（27）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（28）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（29）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（30）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（31）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（32）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（33）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（34）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（35）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（36）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（37）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（38）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（39）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（40）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（41）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（42）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（43）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（44）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（45）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（46）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（47）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（48）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（49）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（50）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（51）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（52）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（53）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（54）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（55）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（56）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（57）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（58）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（59）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（60）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（61）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（62）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（63）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（64）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（65）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（66）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（67）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（68）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（69）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（70）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（71）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（72）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（73）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（74）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（75）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（76）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（77）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（78）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（79）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（80）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（81）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（82）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（83）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（84）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（85）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（86）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（87）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（88）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（89）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（90）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（91）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（92）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（93）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（94）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（95）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（96）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（97）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（98）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（99）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（100）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（101）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（102）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（103）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（104）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（105）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（106）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（107）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（108）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（109）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（110）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（111）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（112）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（113）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（114）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（115）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（116）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（117）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（118）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（119）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（120）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（121）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（122）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（123）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（124）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（125）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（126）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（127）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（128）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（129）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（130）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（131）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（132）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（133）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（134）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（135）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（136）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（137）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（138）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（139）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（140）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（141）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（142）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（143）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（144）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（145）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（146）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（147）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（148）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（149）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（150）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（151）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（152）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（153）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（154）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている。

（155）裏面 変体仮名で和歌が刻まれている